

指定管理者評価票

年度	令和6年度
担当部署	福祉部 福祉課 障がい者支援係

1 公の施設

施設名称	瑞穂町心身障害者（児）福祉センターあゆみ		
所在地	東京都西多摩郡瑞穂町大字石畑2193		
施設概要	敷地面積（1016.13㎡）延床面積（546.15㎡）構造鉄筋コンクリート造2階建 通所定員 地域活動支援センター事業 20人 障害児等タイムケア事業 20人		
設置年月日及び経過年数（導入時）	平成7年4月設置 平成18年4月導入	導入後	19 年経過

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	社会福祉法人あかつきコロニー			
	所在地	東京都武蔵村山市伊奈平1-64-1			
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	選定方法	非公募	利用料金制	導入
指定管理の目的及び求める効果	長年にわたり障がい者（児）に対し、就労支援事業を提供してきた実績と民間事業所ならではの柔軟性のあるサービスを提供することで自立支援を効率的に実施することを目的としています。				
指定管理の業務内容	1 地域活動支援センターⅡ型事業及び障害児タイムケア事業の運営に関する業務 2 あゆみの施設等の利用の許可に関する業務 3 あゆみの施設、設備等の維持管理に関する業務 4 前3号に掲げるもののほか、発注者が必要と認める業務				

3 施設の利用状況

（単位：人）

利用状況（量）を示す指標名		前指定末 令和2年度	指定期間中の実績				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	地域活動支援センター利用者数（延）	2,947	2,923	2,596	2,995	2,601	
②	地域活動支援センター登録者数（年度末現在）	15	14	16	16	12	
③	タイムケア利用者数（延人数）	1,968	2,079	2,122	2,338	2,085	
④	タイムケア登録者数（年度末現在）	14	17	18	19	17	

4 指定管理者の収支状況

会計方式

発生主義

（単位：円）

		前指定末 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入	指定管理料	41,697,000	41,697,000	42,334,000	42,949,000	43,562,000	
	利用料金収入	20,738,022	21,417,360	21,323,480	23,794,590	21,457,314	
	その他	84,597	2,456,692	2,481,613	126,993	168,932	
	計	62,519,619	65,571,052	66,139,093	66,870,583	65,188,246	
支出	支出	65,134,210	66,040,905	65,507,457	64,944,627	65,102,237	
	うち修繕費	141,260	303,305	382,980	800,509	220,130	
	うち人件費	53,816,634	53,845,766	52,018,269	53,367,826	54,030,067	
	その他	11,176,316	11,891,834	13,106,208	10,776,292	10,852,040	

5 今年度の変更点

施設管理・改修に関する こと	令和3年度	事業者：車いす用体重計部品修理、送迎車両のエアコン・部品修理 町：庁用車部品交換、窓ガラス修繕（1階、2階）
	令和4年度	事業者：送迎車両の部品修理、2階空調修繕、防犯カメラのハードディスク交換
	令和5年度	2階給湯室・水栓修繕、2階空調室内機システム切離し修繕、2階サッシガラス修繕、玄関自動ドア鍵修繕、送迎車両スライドオートステップ修繕
	令和6年度	送迎車両の部品交換（2件）、非常用照明器具交換、1階ウォシュレット取替、介護用リフトバッテリー交換、2階トイレ止水工事
	令和7年度	
事務改善及び効率化等に関する こと	令和3年度	特記なし
	令和4年度	特記なし
	令和5年度	特記なし
	令和6年度	特記なし
	令和7年度	
利用状況に関する こと	令和3年度	特記なし
	令和4年度	特記なし
	令和5年度	屋外行事に積極的に参加（福祉ふれあいまつり、産業まつり等）。また、自主製品販売を通して町民の方との交流の場が出来ました。
	令和6年度	障害児等タイムケア事業を令和7年度末で終了する方針が決定し、1月に利用者説明会を実施しました。今後準備の整った方から順次、放課後等デイサービス事業所に移行していただきます。
	令和7年度	

6 経費比較（前指定末と指定後）

（単位：円）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
算定	指定後	42,544,612	42,705,840	43,282,297	45,011,940	
	前指定末（令和2年度）	41,802,000	41,802,000	41,802,000	41,802,000	
	比較	742,612	903,840	1,480,297	3,209,940	
実経費	指定後	41,697,000	42,534,000	42,949,000	43,562,000	
	前指定末（令和2年度）	41,697,000	41,697,000	41,697,000	41,697,000	
	比較	0	837,000	1,252,000	1,865,000	

※実経費では、「町職員人件費」及び「物品提供金額」を除外

7 個別評価

評価ランク		評価内容
良い	5	協定等を遵守し、仕様に沿った管理であった。
やや良い	4	協定等を遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
普通	3	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
やや悪い	2	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であったが、一部に課題があった。
悪い	1	協定等を遵守できず、仕様に沿った管理ができなかった。

(略語について)
地活：地域活動支援センター事業
タイムケア：障害児等タイムケア事業

評価項目		評価の着眼点	評価	管理者評価理由	評価	担当者評価理由
業務評価指標	協定書・仕様書で示した事項	協定書・仕様書で示した事項が適切に履行されているか。 ・条例で示した開館日数と実開館日数は適切か など	5	協定書・仕様書で示した事項を遵守しています。	5	協定書・仕様書で示した事項について、適切に履行されています。
	維持管理状態	維持管理の状態が適切か。など	5	敷地内外の清潔維持・整理整頓を常に心がけています。火災設備、防犯設備、空調設備等においても保守点検を実施し、運営に支障が出ないよう努めています。	5	施設の老朽化により、故障や不具合となる物品が増えていますが、設備点検や日頃の清掃・維持管理に努め、適切に修繕するなど、維持管理は適切に行われています。
インプット指標	行政資源投入量	指定管理料の増減の状況は。指定管理料は適正か など	5	令和6年度は、令和5年度より人件費分（60万円）の指定管理費の増額となっています。最低賃金上昇による人件費の増額、物価高騰における各種経費の増額、施設の修繕費用については、行政のヒアリングで協議を行っています。	5	施設の修繕の必要性、物価や人件費の上昇などにより、指定管理料に不足が生じているものについては、指定管理者からヒアリングを行い、指定管理料の増額や町予算での対応等を行っています。令和6年度は当初予算で人件費分を増額した他、都が民間類似施設に実施した補助に準じ、物価高騰対策として315千円増額しました。
	職員投入及び物品提供の状況	職員投入及び物品提供の状況は。 ・町職員の関与や提供物資等は適切か など	5	町職員とは運営に支障なく連携が図られています。	5	施設職員とは日頃から密に連携しています。物品の提供の必要性についても、ヒアリングの機会を設け、指定管理者と協議を行っています。指定管理者の負担分を上回る修繕として、2F第2作業室空調機設置工事1,067,000円、玄関アプローチ修繕236,500円を町が実施しました。
アウトプット指標	利用者数の状況（事業の活動量、活動実績）	事業計画どおりの利用状況になっているか。 ・利用者は事業計画どおりか（環境の変化など外部要因考慮） など 利用者の満足度を得られているか。 ・職員の接客態度、利用条件等は適切か など	4	延べ利用者数は、令和5年度は5,333人、令和6年度は4,686人で昨年より647人減でした。（事業別の延べ利用者数の昨年比では、地活394人減、タイムケア253人減）現在の利用者の高齢・重度化やご家族の高齢化等を勘案すると、今後ますますショートステイとの併用や入所施設へ移行するケースが増え、利用者数の減少が予測される状況です。利用者の満足度については、ご家族の連絡帳のやり取りや個人面談、送迎時での保護者との会話などを通して、利用者の状態を把握しながら個別に支援し、利用者ご本人、保護者に喜んでもらえるように活動を行っています。	4	当施設で提供しているサービスは、現在の法律に基づく障害福祉サービスの制度・体制が整う以前、町に福祉サービスの提供事業所が限られていた時代に、これを補うものとして開始したものです。広報への掲載や計画相談事業所へのPPR、施設見学の受け入れなど、新規利用者獲得のため積極的な取り組みを行っています。しかし、町内や近隣に類似するサービスを提供する事業者が増え利用者の選択肢が増えたこと、利用者との重度化やご家族の高齢化により、施設入所となる方が出るなど、利用希望者が定員を下回る状態が続いています。しかし、現在利用している方にとってはなくてはならない施設です。で、利用者に満足していただける施設となるよう努めています。
	施設の稼働状況（稼働日数・貸し出し日数）	行政と連携を図り施設の目的を達成しているか。 ・施設の設置目的を達成しているか など	5	施設の稼働状況は、施設の目的に沿った稼働を行っています。施設の休館日に床清掃や空調点検のため業者が入る時は、町職員と連携を図り行っています。	5	地活・タイムケアとして、施設の目的に沿った稼働状況となっています。条例に示した開館日数を基本としつつ、利用者の利便性や町行事への参加に合わせて柔軟に開所日時の変更を行っています。
	利用料収入の状況	事業計画どおりのサービスが提供されているか。 ・事業の計画、実施、成果は計画どおりか。 ・営業努力の状況は認められるか など	4	新規利用者の獲得のために、地活の担当者が計画相談事業所等に連絡、相談等を行っています。今年度は、地活利用者1名の入所施設への移行等もあり、延べ利用者数が減となり、利用料収入（利用者負担金含む）は、令和6年度21,457,314円で昨年度比2,337,276円の減収となっています。内訳は、地活は1,611,417円の減収、タイムケアは725,859円の減収です。	5	事業計画どおりのサービスが提供されています。指定管理者として利用料収入増に向けての努力はなされていますが、対象者の選択肢が増えたことにより、施設の利用希望者が定員を割り込む状況は続いており、今後も大幅な利用状況の増加は見込めない状況です。
業務収支	収支の状況	収支のバランスが適切か。 ・経営状況は安定しているか など	4	令和6年度決算（見込み）は、約8万円の黒字となりました。地活、タイムケアとも利用者の延べ人数が減となり、昨年より介護給付費収入が減額となりました。地活におきましては、高齢化、重度化による利用者の体調不良、ショートステイの利用なども増えている状況と利用者1名の入所施設への移行等もあり、収支のバランスが課題です。	4	指定管理料の増額変更により黒字となりましたが、人件費や施設等の修繕経費が高んでいる一方、利用者数は減少傾向にあり、収入は減少しています。今後も同様の傾向が予測されるため、令和7年4月からの地活の重度加算の単価を見直しました。引き続き指定管理者と協議を重ね、収支バランスの維持に努めます。
アウトカム指標	利用者の利便性の改善	利用者の利便性向上のため、どのような努力をおこなっているか。 ・利用者の意向反映について、適切に改善策が講じられているか など	5	保護者との個別面談において、利用者の障害特性やニーズを把握し、個別支援計画に反映をしていけるよう努めています。また、日々の利用者の意向等については、ご家族との連絡帳のやり取りや送迎時での保護者との会話等を通して把握する努力をしています。	5	利用者・ご家族の障害特性やニーズを把握し、個別支援計画に反映するなど、日頃から利用者の意向を反映させた事業運営が行われています。
	プログラム等質の改善	施設の活用や事業への創意工夫はどのようなことを行っているか。 など	5	地活の創作的活動では、季節の工作（切り絵、折り紙）は、利用者の方々が少しでも関われるように、また新しい企画が出来るよう工夫しました。また、地活では、今年度から軽作業（アルミ缶つぶし作業）を利用者全員が出来るように、治具を職員が制作しました。タイムケアでは、夏休みには食事会（外食）、ボーリングを実施し利用者が様々な体験が出来るようプログラムの充実を図りました。	5	利用者が生きがいや楽しみを見いだせるようプログラムの内容に創意工夫が図られています。
	利用者の満足度の状況	モニタリング（利用者の満足度）はどのようなことをおこなっているか。など	5	利用者の希望が実現出来るように個別支援計画を作成し、1年に1回モニタリングとしての見直しを実施しています。令和6年度は保護者との個別面談を2回実施し、事業所への希望や将来の生活についての話し合いの機会を設けて希望等の働き取りをおこないました。	5	定期的なモニタリングと個別支援計画の作成・見直しにより、利用者のご家族の意向を確認しています。障害特性や本人の意向に合ったサービスを提供することができています。
遵法検査	遵法検査の状況	法定検査及び必要な検査並びに東京都や町の監査は適切におこなわれているか。など	5	検査及び監査内容については常に遵守しています。また、法人本部施設に東京都の監査が実施された場合は当事業所も内容を共有し、改善すべき部分の共有化が行われています。	5	地活・タイムケアとして、法や設置運営基準に沿った事業を行っており、必要な報告などは適切に行われています。
総括	経費比較（前指定末と指定後における町支出の比較）	町職員の関与は適切か ・経費の状況は適正か。など	5	町職員との連携は十分に図られています。予算時期には必ずヒアリングを実施してもらい、次年度の指定管理費について協議の機会を設けていただいています。	5	日頃から施設職員との連絡を密に行い、事業報告や予算の時期にはヒアリングを実施して、適正な経費状況となるよう、予算確保に努めています。令和6年度は、当初予算で人件費増分の増額：指定管理料600千円増としたほか、下記のとおり補正予算を組んで経費増に対応しました。物価高騰による光熱費・燃料費等の増額：指定管理料315千円増